

言語と文法 —あるいは、「偏見」について

新 田 春 夫

1. 言語による認識への影響

我々はふだん言語を使って物事を考え、判断し、行動している。その際、外的世界を客観的に見ているように思っている。が、けっしてそうではない。知らず知らずのうちに言語の影響を受けている。他方、人間はその思考能力によって、言語による影響を意識化し、相対化して、物事を客観的に観察し、分析することができる。この章では、言語が我々の認識に与える影響について、我々の思考能力によるその相対化も考慮に入れながら、考える。

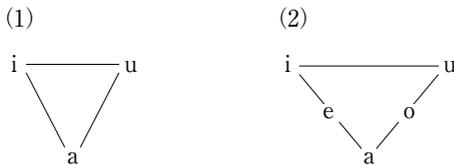
1. 1 言語は体系、システムである

体系やシステムには同じ事柄を表すにもさまざまなものがある。例えば、数を表すにも 10 進法と 2 進法がある。他にも日常生活の一部で、ダース、グロスのような 12 進法や秒、分などの 60 進法を使っている。10 進法の 0 と 1 は 2 進法でも 0 と 1 であるが、2 進法の 2 は 10 で、3 は 11、4 は 100、5 は 101 というふうに表される。日常生活でも 2 進法を使ってもいいのだが、あまりにも桁数が大きくなって不便である。しかし、2 進法は単純なので誤りが生じにくい。そのような長所からコンピュータなどに使われている。コンピュータはその名の通り、計算に強く、桁数の大きい数も苦しめないからである。

個々の事柄はそれ自体では価値や意味はなく、体系やシステムの中で初めてな
んらかの価値や意味を持つ。例えば、成績評価には5段階と10段階のものがある。
評価が同じ5でも、5段階評価の5と10段階評価の5では意味が大きく異
なる。ふつう、前者であればいちばんよい成績であるが、後者であれば平凡な成
績ということになる。また、このような5の意味づけは、1を最低、5あるいは
10を最高と定義した場合である。欧米でよく見られるように、これとは逆の定
義をすることもできる。そうなれば、10段階評価における5の意味はほぼ変わ
らないにしても、5段階評価における5はまったく逆に、最低の評価ということ
になる。

言語も体系、システムをなしている。しかし、数表現や成績評価のような単純
なものではなく、きわめて複雑で、複合的である。例えば、言語は音声と意味か
ら成り立っている。音声は音素体系をなしており、意味は意味構造をもっている。
また、これらの体系、構造は言語によって異なる。

例えば、母音として a, i, u の3つがある言語と a, e, i, o, u の5つがある
言語がある。その際、3つの母音をもつ言語の母音は a, i, u であって、a, e, u
のようにはならない。a と e はお互いに近い音であるために耳で聴いての区別が
難しくなるからである。つまり、e は a と i の中間音、o は a と u の中間音であ
り、a, i, u の3つの母音からなる音素体系の場合も、a, e, i, o, u の5つの母
音からなる音素体系の場合もそれぞれの母音はお互いに区別しやすいように、比
喩的に言えば下図のように、等距離に離れた位置にある構造をしている。



意味構造の例としては色を表す語彙をあげることができる。色は客観世界の物
理・生理現象であり、物に当たった反射光の波長によって決まる。従って、さま
ざまな色の帯であるスペクトルは波長の長いものから短いものへと連続的に変化
していく。色の違いは人間の色覚によって生理的に認識されるが、それをいくつ

に分けるかは人間の主体的判断による。例えば、染色された布地の、赤ともつかない、紫ともつかない微妙な色合いを見て、何と言葉で表現し、他人に伝えたものかと悩むといったことはしばしば経験するところである。ただ、人間は社会的存在であるから、色を表す語彙は社会的に決定される。

色を表す語彙は世界の言語によってさまざまである。語彙の数が少ないものから、豊富なものまでそれこそいろいろである。B. バーリンと P. ケイによると、色彩語彙の増え方には法則がある。ある言語の色彩語彙が2つしかないとき、それは「白 (white)」と「黒 (black)」である。しかし、それらは、例えば、日本語の「白」と「黒」とは異なっていて、「明るい色」と「暗い色」という区別である。ちなみに、日本語の「黒」、「黒い」は「暗い」と同語源である。次に3つめに加わるのは「赤 (red)」、4つめに「緑 (green)」か「黄 (yellow)」、5つめに「黄 (yellow)」か「緑 (green)」、6つめに「青 (blue)」、7つめに「茶 (braun)」、8つめ以降は「紫 (purple)」、「桃 (pink)」、「橙 (orange)」、「灰 (gray)」のどれか、という順であると言う。ただし、日本語の場合、「青」は形容詞として「青い」があるのに、「緑」は「緑い」という形容詞はなく、「緑の」、「緑色の」という形しかない。また、「黄」の場合は、「黄色い」があるが、「茶色い」と同様、「黄色」や「茶色」という名詞からの派生形であり、派生形は後からできた形であるから、日本語では「青」の方が「緑」や「黄」より先にあったと考えられる。

以上のように、色彩語彙にも構造がある。従って、「白」と「黒」と「赤」の3つの色彩語をもつ言語における「赤」と、さらに「緑」、「黄」が加わって、合計5つの語がある言語における「赤」とは語の表す色の範囲が異なる。また、日本語では歴史的に見ると「青」はもともと「緑」の範囲も含んでいた。確かに、「青海原」は青くもあり、緑にも見える。黒馬の黒光りする毛色が緑色に見えるのを「あお」と言う。緑の葉も「青葉」と言う。その感覚で今日でも「青信号」と言っている。ただ、最近では「青信号」は青い色ではないので、児童が誤解して危険にあわないように、信号の緑の色を青味があったものに変えたということである。しかし、緑色のものも青との連続で捉えるという日本人の自然な感性を

そのような屁理屈でもって歪めてしまうことの方が危険ではなからうか。

1. 2 言語と認識

人間は外的世界に綱目を掛けるように、外的世界を解釈し、言語によって構造化してきた。L. ヴァイスゲルバーはそのような構造をもった言語を外界と人間との間にある言語的中間世界と呼んだ。この言語的中間世界は、我々が人間として共通した面をもっているが、他方、それぞれの地域、社会、歴史、民族、文化ごとに違った面をもっていることから、言語間で共通した側面と異なった側面の両面がある。

我々は言語によって物事を認識し、思考しているから、それと意識することなく、言語の影響を受けている。そして、どの言語を母語とするかによって物事の認識が異なる場合がある。例えば、日本語には英語の th [θ] にあたる音がない。日本人は英語の bath [bæθ] 「入浴」における th の音を日本語にある s の音と同一視してしまうから、「バス」と発音し、母音の [æ] と [ʌ] の違いもないので、乗合自動車の bus [bʌs] 「バス」と区別がつかなくなる。しかし、そのことには無頓着である。また、日本語には l と r の区別がないから、read [ri:d] 「読む」と lead [li:d] 「導く」などを聞き分けることが難しい。また、発音する際もしばしば混同し、その混同に気がつかないこともめずらしくない。

意味的な区別としては日本語には「兄」と「弟」の区別、「姉」と「妹」の区別があるが、英語やドイツ語では、brother / Bruder 「兄弟」や sister / Schwester 「姉妹」という性による区別だけである。日本人は I have a brother. / Ich habe einen Bruder や I have a sister. / Ich habe eine Schwester. のような表現を聞いてなんとか落ち着かない。日本語では、「私は兄弟がいます」、「私は姉妹がいます」などとは表現しないであろう。必ず、「私は兄がいます」か「私は弟がいます」、また、「私は姉がいます」、か「私は妹がいます」と言うであろう。日本では古代から儒教思想や家制度という文化があり、そこでは年齢が重要な意味を持ち、長幼の序などがやかましく言われてきたからである。それが言語にも反映しているのである。しかし、ヨーロッパではそのような文化はないから、

日本語のような区別は存在しない。

1. 3 翻訳の問題

以上のように、言語はシステムであり、構造をもっている。そしてそのシステム、構造は地域、社会、民族、文化などによってさまざまである。また、時代と共に変化する。しからば、システム、構造の異なる言語間ではそれらを母語とする人々の間にコミュニケーションは可能なのであろうか。システムの互換性という視点からすれば、上で見た10進法と2進法の対応のように、言語もシステムである以上、理論的には、異なる言語間のコミュニケーションは可能なはずである。しかし、言語のシステムはきわめて複雑であり、かつ複合的であるから、言葉が通じなかったり、誤解を生むことがよくある。これは我々がしばしば体験するところである。以下では、状況や相手の表情などの言語外的な情報が相互理解を助けてくれる日常会話のようなコミュニケーションではなくて、そのような言語外的な情報に頼ることはできず、しかももっと複雑なシステム互換である文献の翻訳について考えてみる。

日本は明治維新以降、先進地域である欧米の社会、国家、学問、文化などを手本とし、欧米の学問体系とその成果を取り入れ、国家の近代化に努めた。その際、文献の翻訳が大きな役割を果たした。自然科学の文献の翻訳は対象が自然の事物であるだけに、言語体系の差違もさほど障害にはならない。しかし、社会科学や人文科学の文献の翻訳には多大な困難が伴う。社会科学、人文科学の分野である、法律、行政、思想、哲学、宗教、文学などはその国の地理、歴史、社会、民族、文化などと深く関連していて、それぞれの言語によって思考され、体系化されたものだからである。例えば、ドイツの哲学思想であれば、ドイツの歴史的、社会的状況の中で条件付けられて、体系化されており、また、ドイツ語を使って表現しているから、ドイツ語のシステムとしての限界や可能性に依存している。従って、ドイツの哲学思想の体系はドイツ語の体系と深く関わっているのである。そのようなドイツの哲学思想についてドイツ語で書かれた文献を日本語に翻訳することはドイツ語の単語や文を日本語に移し替えるだけでは済まない。なぜ

なら、翻訳された単語や文は日本語の体系の中に位置づけられたものであり、日本語の体系はドイツ語の体系と異なるから、極端な場合には、ドイツ語の単語や文とは別の意味や連想を持つ。

ある日本人哲学者がドイツへ行って、市場を見学していたら、そこのおかみさんが aufheben という言うのを聞いた。彼はこの言葉を「止揚する」という哲学用語としてしか知らなかったので、ドイツでは市場のおかみさんまでが哲学の言葉を使うのかと驚いたという笑い話がある。このエピソードは翻訳の問題を如実に示していると思われる。

aufheben は「拾い上げる」、「止める」、「保管する」という意味があり、よく日常的に使う語である。ヘーゲルは弁証法的発展ということを説明するために、この日常的な語を使って、ある出来事の否定的な面を破棄し、肯定的な側面を拾い上げて、新しい高次の段階に至ることを表現しようとした。その際、彼は日常語から哲学用語を生み出したのである。他方、aufheben の訳語である「止揚」という語はヘーゲルの言う弁証法的発展をその意味内容から、「止める」そして「拾い上げる」というぐあいに漢語を使って翻訳したわけである。（この訳語は小田切良太郎／紀平正美：ヘーゲル氏の哲学大系（『哲学雑誌』付録、1905に見られるとのこと。また他に、揚棄という訳語もある）これはたいへん優れた訳語だと思う。ただ、この言葉は日本語の語彙体系の中では孤立していて、ドイツ語の aufheben のように、日常語の語彙の中に位置づけられていない。従って、連想や類推もほとんど働かないからこれだけでは意味内容がつかみにくいのである。

このようなことは哲学思想の翻訳に限らない。そもそも翻訳とは単語や文を訳するに留まらず、原本の内容を別の環境に移し替えるという全体的な作業である。それは異文化の移し替えということである。これはきわめて複雑であり、困難である。しばしば人文系の学問分野の翻訳が非難され、原本を読んだ方がよっぽどわかる、などに見当外れなことを言う輩がいるが、そのような人は原本が読めるのなら始めからそうすればいいのであって、これはきわめて無責任な発言である。やはり翻訳には限界があり、個々の訳語、訳文の稚拙を取り上げてもあまり意味がない。原本の全体的内容が伝わるのが肝心なのである。翻訳は個々の語や文

などのあまり細かい事柄にとらわれずに、意識をするのがいいのだと思う。ルターも自分がヘブライ語の旧約聖書、ギリシア語の新約聖書をドイツ語に翻訳した経験から、『翻訳に関する公開状』の中でオリジナル文献の意味内容を伝えることが大切であって、文字面に拘泥してはならないと言っている。

1. 4 言語の機能的可能性と人間の思考能力

いわゆる「言語」は抽象概念であって、現実中存在するのは英語、ドイツ語、日本語のような個々の言語である。これを個別言語と言う。個別言語の間には機能的な優劣の差はない。なぜなら、言語は体系、システムであって、これが言語的中間世界として全体的に外的世界に対応しているからである。ただし、言語間では体系、システム、構造が異なっている。社会、歴史、民族、文化によって関心の在りどころが異なるから、個別言語ごとにいわば得意な分野と不得意な分野が存在する。そのために、特定の分野だけを見て、比較すると言語間に優劣が存在するかに映る。例えば、日本の茶道、俳句、能などの文化では「わび」や「さび」といったことが関心の的となり、それが日本語によって表現され、体系化されてきた。しかし、欧米の文化ではそのような領域に関心が寄せられることはなかったから、言語的にもそのような概念や区別は存在しない。従って、日本文化の「わび」や「さび」などの概念を欧米の言語で理解したり、翻訳したりすることはきわめて困難であろう。また、先ほどのドイツの哲学思想の日本語への翻訳の場合のように、別の領域の事柄に関しては日本語と欧米の言語の間に反対の現象も起こりうる。しかし、異文化を理解したり翻訳することは、回りくどく、説明的な手段を用いざるを得ないにしても、不可能ではない。従ってそういう意味で、言語の間には全体としては機能的な優劣は存在しないと言える。

人間はそれぞれの生得の言語、すなわち母語の影響を受けている。ヴァイスゲルバーの言うように、外的世界を言語的中間世界という網目を通して見ているのであって、母語が異なれば客観世界の見え方、捉え方、考え方も違ってくる。しかし、人間が客観世界を見たり、捉えたり、それについて考えたりする能力は言語とは別物である。例えば、上で述べた th と s や l と r の区別については、日本

人はふだんは言語の影響によってそのような区別には意識が向かないように習慣づけられている。しかし、そのような違いに意識的に注意を向け、訓練をすれば、違いを聞き分け、発音もし分けることができるようになる。また、日本語には文法的な「数」の区別がないが、だからと言って数の計算ができないわけではない。日本人は欧米人に比べて、確かに物事を外延的よりも内包的に表現する傾向があるが、数学といった思考は別であり、日本人の数学に関する能力は欧米人にけっして劣らないと言える。また、逆に欧米人には「兄」、「弟」や「姉」、「妹」ような概念が理解できないわけではない。ふだんはそのような区別に言及することはないが、彼らも場面に応じて elder brother / älterer Bruder, younger brother / jüngerer Bruder などの表現によって区別することがある。ただ、そのような区別の社会的な意味合いはあくまで異なる。

1. 5 言語の評価、価値づけ

上のような言語の機能的可能性とは別に言語についての評価、価値づけということがある。個別言語はそれを母語とする人々にとっては自分たちの存在そのものであり、空気のようにあたりまえのものであり、生きていく上で欠くことのできないものである。他方、個別言語はそれを母語としない人々にとっては自分たちとの関係において何らかの評価や価値づけが伴う。ある民族が経済、政治、軍事、文化などの領域で他の民族よりも優勢であれば、その民族の言語は他の民族から高い評価、価値が与えられる。その言語は他の民族にとって、経済活動をしたり、文化を享受したりする際に必要だからである。このような個別言語に対する評価、価値づけを言語的威信 (Prestige) と言う。

日本は明治維新以来、欧米の国家や社会を規範とし、欧米の学問や文化を取り入れようとしてきた。それに伴って、日本人にとっては英語、ドイツ語、フランス語などの言語は言語的威信が高く、それらの個別言語を学校において教育したり、それらの言語による文献を翻訳したりした。他方で、西欧の学問や文化を翻訳する際に、自分たちの言語である日本語はきわめて不便な言語であり、不完全で遅れた言語であるかのように思われた。そこから日本語は欧米の言語のように

は論理的で明晰ではなく、ときには美しくないとさえ思い込まれるようになった。明治時代の文部大臣であった森有礼は日本語は文化的に遅れた言語であるから、日本の国語を英語に変えようと主張した人である。また、志賀直哉はフランス文学を模範としていて、フランス文学のような作品を書くことを理想としていたが、日本語ではそれができないと考え、やはり国語をフランス語にしないで駄目だと考えた。欧米の言語と文化を尊重し、それを中心に考えれば日本語は不十分なことは当然である。しかし他方で、日本人が日本語を捨ててしまえば、日本語と深く結びついた日本の文化や歴史が失われてしまう。それらを翻訳などによって英語やフランス語に移し替えるにしても、その作業は欧米の文化を日本語に移し替えるのとまったく同じく困難である。

明治以来、百年以上にわたって日本人は欧米の文化や言語と苦闘し、辛酸をなめてきた。このことによって、日本人には日本語についての劣等感が身に染みついてしまったような感がある。例えば、日本語は変わった言語であり、劣った言語であることの証拠として、欧米の言語と違って、日本語は動詞が最後にくるから、最後まで聞かないと何を言おうとしているのかわからない、などとよく言われる。ただ実際は、J. H. グリーンバーグや R. S. トムリンが世界の言語の語順を調査した研究によると、欧米の言語に見られるような、主語—動詞—目的語の語順である言語は 42% であるのに対し、日本語のような、主語—目的語—動詞の語順の言語は 45% である。日本語は語順に関して多数派に属し、けっして珍しい言語ではない。

日本語についての劣等感は外国語に対するコンプレックスを伴っている。自分は外国語が苦手であると思っている日本人はけっして少なくはない。しかし、その外国語というのはほとんどの場合、欧米の言語のことであり、それに対するコンプレックスはやはり明治以来の欧米の文化と言語に苦勞をしてきた経験にその原因がある。しからば我々日本人はなぜ欧米の言語の習得に苦勞し、そのことがもとでコンプレックスを抱くようになるのであろうか。

この地球上には 4,000 から 5,000 の言語があるとされている。これらの言語は先ほどの語順もそうであるが、それぞれ体系や構造をもっている。それらの体

系や構造の違いは言語の系統発生の歴史的過程から生まれてきたものであるから、系統発生の親疎関係からいくつかのグループに分けることができる。このグループは語族と呼ばれている。それには、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、サンスクリット語などが属するインド・ヨーロッパ語族、アラビア語、ヘブライ語などが属するセム語族、フィンランド語、ハンガリー語などのウラル語族、中国語、ベトナム語などのシナ・チベット語族などがある。日本語は朝鮮・韓国語などに近いと思われるが、まだ系統発生関係が解明されていない。世界の言語を人口比で見ると過半数がインド・ヨーロッパ語族の言語を母語とする人々である。そして、インド・ヨーロッパ語族に属する英語、ドイツ語、フランス語などの欧米の言語は言語的威信がたいへん高い。さらに、最近では英語が世界の共通語になりつつある。明治以来、日本人は英語、ドイツ語、フランス語など、日本語とは何の系統発生関係もない言語を学んだり、その文献を翻訳しなくてはならなかった。このことは、例えば、似た言語である朝鮮・韓国語を学んだり、その文献を翻訳することよりもはるかに多くの苦勞が伴うことを意味する。従って、日本人の外国語コンプレックスは、日本人に外国語を習得する能力が乏しいのではなく、誰でも自分の母語とは遠い関係にある言語を学んだり、翻訳したりすることはたいへん困難であるという、まったくふつうの現象に過ぎない。もし、朝鮮・韓国語のような日本語に近い言語が世界の共通語になったとすれば日本人にとっては外国語コンプレックスなどは無縁であるだろう。筆者の知っている韓国学生たちはたいへん流暢な日本語を話し、日本語文献を苦もなく読みこなす。彼らに言わせれば、日本語は3ヶ月で習得できるとのことである。

2. 言語、文法についての「偏見」

上で見たように、我々は知らず知らずのうちに母語の影響によって自らのうちに特定のものの見方を形成している。それらはときには偏ったものの見方、偏見となる。この章では音声と文字の関係、文法記述、造語と慣用句、などの領域に限定して、そこに見られる根強い偏見について、具体的に考察する。

2. 1 音声と文字

言語は第一義的には音声であり、話し言葉である。人工言語は別にして、この地球上にある自然言語のうちで、音声だけで、文字を持たない言語は多数存在するが、音声を持たず、文字だけの言語は皆無である。文字は音声言語を書き留めるために後から発明されたものである。ただ、いったん音声言語が文字によって書き留められるようになると、文字には音声とは異なった性質があるため、今度は正書法や書き言葉が独自の法則性を持ち、発展していく。従って、音声と文字、話し言葉と書き言葉は厳密に区別されなくてはならない。

1) 漢字

日常的には、音声と文字、話し言葉と書き言葉はしばしば混同される。例えば、欧米人のなかには、日本語は難しく習得が困難だと言う人にとときき出会う。しかし、よく聞いてみると、難しいというのは発音や文法ではなくて、漢字の習得であることがよくある。確かに、表音文字であるローマ字を使っている欧米人にとって表意文字は音声とは関係がないから、発音通りに書けば済むわけではない。そういう点で、なかなか覚えづらいと思われる。

漢字はローマ字などとは異なって形がかなり複雑であるから書き方を覚えるのがたいへんである。しかも数もローマ字よりもはるかに多い。しかし、漢字で書き表される漢語自体は音声であり、和語や欧米からの外来語であるカタカナ語とまったく同じである。欧米人であれ日本人であれ、読み書きのできない人にとっては漢語も和語やカタカナ語に等しく音声である。漢語が和語やカタカナ語に比べて難しいなどということはない。日本人の幼児はデンシャ、ヒコーキ、ヨウチエン、リング、セッケンなど漢字で書いたらけっこう難しい漢語をふつうに喋っている。欧米人の中にも日本語の話し言葉に堪能な人はたくさんいる。

2) 正書法

1998年、ドイツでは100年ぶりに正書法が改訂された。この新正書法は7年間の移行期間が設けてあり、2005年には学校の授業、公的な文書等はこれに従

うことが法律で義務づけられることになっていた。しかし、新正書法が公表された直後から学校教師、作家、新聞社などからさまざまな反対が起こった。国はけっきょくこれを無視するわけにいかず、2004年に各界から人を選んで諮問委員会を設置し、再度検討を依頼した。諮問委員会は折衷案を提出し、これが採用されて、2006年に改訂新正書法が決まった。これが各界に受け入れられて今日に至っている。

新正書法は言語学者が中心だったから語の文法的関係や語源などを示すことに重点が置かれ、それを徹底しようとした。しかし、多くの人はそのようなことは理屈として理解しても、新しい表記を見て、慣れ親しんだものとは異なっていることで違和感を抱いた。従って、改訂新正書法では旧来の慣用的表記がかなり復活した。

正書法は音声言語を文字によって表記するための規則集である。音声と文字はかなり性質が異なる。文字は視覚的なものであるから、正書法では文字の視覚的性質を利用しようとする。

- (1) 音声的には区別がつかない同音異義語を視覚的に区別する：

Saite「弦」：Seite「側面」

malen「絵を描く」：mahlen「(豆などを)挽く」

das「それ」(指示代名詞)：dass「...すること、...であること」(従属接続詞)

(2) ウムラウト(変母音) ä [ɛ/e:], ö [œ/ø:], ü [y/y:] は後に続く母音 i [i] に引っ張られて生まれた音である(2頁の母音図参照)。形容詞が比較変化をして、比較級に語尾 er、最上級に語尾 est がつくと原級の語幹の母音がウムラウトを起こすのは、語尾 er、est の e は i が弱化したもので、元来は i だったからである。また、強変化動詞の現在時制単数2、3人称で語幹の母音にウムラウトが起きる現象や名詞に接尾辞をつけて派生語を作ると名詞の語幹の母音にウムラウトが起きる現象、なども本来、動詞の人称語尾や接尾辞に i があった、ないしは、あるからである。[ɛ] の音は文字 e で表すのがふつうであるが、ä でも表すこと

ができる。この場合、一つの語がさまざまに語形変化をしたときにそれらの変化形はみな同じ語であること、すなわち、それらの語形の語源的関連を示す為に、[ɛ] は e で表さずに、ä で表す：

alt 「年老いた」：älter 「より年上の」：ältest 「最年長の」

fahren 「(車などに乗って) 行く」(不定形)：du fährst 「君は行く」：er fährt
「彼は行く」

Tag 「日」：täglich 「毎日の」

(3) ドイツ語では名詞の語頭を大文字で書く。名詞はドイツ語で Hauptwort 「主要語、頭語」と呼ばれることもあった。名詞は文の中で主要な意味を担っている要素だからである。確かに、文章を読む際、名詞だけを拾って読んでいくと文章のだいたいの内容を把握することができる。

(4) 複数の語から成り立っている句が慣用句として、ひとつの新しい意味を獲得すると、単語のように感じられるので、一語に書かれるようになる。次の例では分かち書きのままでもよいし、一語に書いてもよいとされている。

auf Grund 「...を根拠に」 > aufgrund 「...に基づいて」

Acht geben 「注意を払う」 > achtgeben 「注意する」

kalt stellen 「冷たくする」 > kaltstellen 「影響力を奪う」

sitzen bleiben 「座ったままではいる」 > sitzenbleiben 「留年する」

正書法において文字の視覚的な特性を利用することは文章を読む上で利点がある。しかし他方で、さまざまな困難や矛盾が生じる。

(5) 音声と文字の対応関係は首尾一貫していない。言語音は時代と共に変化するが文字表記の方はそれに伴って改められず、そのままという場合がしばしばある。

①母音 [a, e, i, o, u] は文字 a, e, i, o, u で表すが、二重母音 [ai], [oy]

はこれとはほとんど対応しない綴り ei, eu で表される : Eis [aɪs] 「氷」、
heute [hɔɪtə] 「今日」

- ② [f] の音は f の他にも v で表される : Vogel [fo:gəl] 「鳥」、voll [fɔl] 「満ちた」
- ③ 語頭の s+ 子音の s が [s] から [ʃ] へと発音が変わったことによって、表記も大部分は sch となった。ただ、sp、st だけは表記が変わらなかった : schlafen [ʃla:fən] 「眠っている」、sprechen [ʃprɛçən] 「話す」、studieren [ʃtudi:rən] 「大学で勉強する」
- ④ 長母音の表記にも何種類がある。

母音字ひとつ : haben [ha:bən] 「持っている」、leben [le:bən] 「生きてい
る」、Igel [i:gəl] 「ハリネズミ」、Ofen [ɔ:fən] 「オーブン」、rufen [ru:fən]
「呼ぶ」

母音字を重ねる : Saal [za:l] 「広間」、See [ze:] 「海、湖」、Boot [bɔ:t]
「ボート」

母音字 + h。中世語の sehen [zɛhən] 「見る」などの短母音 e [ɛ] が [ze:ən]
の [e:] のように長母音化した。それによって h が前の母音が長いことを
表す記号と解釈されるようになった。それに伴い gēn [ge:n] 「行く」の
ように本来、h がなかった語にも h が付くようになった : fahren [fa:rən]
「(乗り物で) 行く」、nehmen [ne:mən] 「取る」、ihn [i:n] 「彼を」、
wohnen [vɔ:nən] 「住んでいる」、Kuh [ku:] 「雌牛」

[i:] を ie で表す。綴り字 ie が [i:] を表すようになった。それによって文字
e は前の母音 i が長いことを表す記号と解釈されるようになった。それに
伴い、本来 ie と綴らなかった長音の [i:] も ie と表記されるようになった :
biegen [bi:gən] 「曲げる」、ligen > liegen [li:gən] 「横になっている」

(6) ある語のさまざまな語形の中の語源的関連を示す為の視覚的工夫は文章を
読む際には便利である。しかし、語源的関連はにわかには判定しがたい。例えば、
旧正書法では behende 「すばやい、巧みな」という意味の語があったが、新正書
法では、これは bei der Hand 「手元に」から来ており、Hand 「手」と語源的関

連があるということから behände と書くことになった。この表記にはかなりの反対があったが、改訂新正書法ではけっきょく後者に決まった。

他方、Eltern「両親」は元来、形容詞 älter「より年上の」を名詞化したものである。こちらの方が behände よりもよほど語源的関連が明かなように思われるが、Ältern と表記しようという声は聞かれない。

(7) 名詞の大文字書きも文章を読むときは便利である。また、慣用句が一つの新しい意味を獲得して、単語のように感じられると一語に書くというのもうなずける。しかし、慣用句の中の本来は名詞であったものが現在でも名詞との関連が意識されているのか、それとも自立性を失って、単なる慣用句の構成要素なのかの判断はしばしば難しい。

上でも見たように、慣用句の中の元来は名詞だったものがまだ名詞として意識されれば大文字で分かち書きにするが、もはや自立した名詞として意識されなければ小文字で一語書きにする。これは大文字書きでも小文字書きでもどちらでもよいということである：

auf Grund「...を根拠に」 / aufgrund「...に基づいて」

Acht geben「注意を払う」 / achtgeben「注意する」

しかし、旧正書法では radfahren「自転車で走る」は、本来は auf dem Fahrrad fahren「自転車に乗って走る」であったが、radfahren は慣用句であると考えられ、一語に書かれていた。それが新正書法、改訂新正書法では Rad は「自転車」の意味の名詞として意識されるので、Rad fahren と、大文字で書いて、分かち書きすることになった。他方、leidtun「気の毒に思われる」は旧正書法では慣用句として一語に書かれていたが、新正書法では Leid「苦痛」という意味の名詞であることが意識されるとして Leid tun と、大文字書きにし、分かち書きにしていた。ところが、改訂新正書法では leidtun と再びもとに戻った。

形容詞が名詞化したときに、それが定冠詞を伴い、前置詞の目的語になったとき、あるいは、属格の形で副詞として使われるときは大文字で書く、それが冠詞

を伴わず、前置詞の目的語になったときは、大文字でも小文字でもよいとされる。これは形態的には明確な基準だが、なぜそうするのかの根拠がはっきりしない：

im Allgemeinen 「一般的に」、des Öfteren 「頻繁に」
seit Langem / langem 「かなり以前から」

(8) ドイツ語の正書法とは異なった書記法を持つ外国語からの外来語もドイツ語の正書法を乱す大きな要素である。

外来語がほぼ原語のままだと、ドイツ語の正書法の知識では正しく読めない。また、耳で聴いて正しく綴ることができるとは限らない。

Restaurant [rɛstɔrã:] 「レストラン」、Chef [ʃɛf] 「シェフ」、Friseur [frizøʁ] 「美容師」

原語の表記法とドイツ語の正書法に合わせたものの両方が併存している場合もある：

Photographie / Fotografie [fotografi:] 「写真」、Sauce / Soße [zɔ:sə] 「ソース」、circa / zirka [tsɪrka] 「約」

ドイツ語の正書法にすっかり同化しているものもある。この場合はもはやドイツ語の正書法を乱すものではない。

Telefon [telefon] 「電話」、Büro [byro:] 「事務所」、Streik [ʃtraɪk] 「ストライキ」

いったん成立した綴りは一定のイメージが生まれる。他方、慣れ親しんだ表記とは異なったものは奇異に映る。語には意味が結びついているだけになおさらで

ある。長年、生徒たちに正書法を教えてきた教師たちが従来の正書法にはさまざまな矛盾があるということを感じていながらも、新しい正書法には馴染みがないために、受け入れがたいと思うのはやむを得ない面がある。しかし、初めて正書法を習う子供たちにとっては、正書法に完璧なものがない以上、よりやさしいものであれば、どれでもいいのである。何も旧正書法でなくてはならないということはない。また、作家が自分の作品が新しい正書法で出版されたのを見て、自分の表現に手を加えられたように感じて反対するのは、表現にこだわる芸術家として当然であろう。しかし、この場合も、自分がこれまで慣れ親しんできた正書法でなくてはならないというものでもなかろう。その正書法とて新しいものよりも優れていたとは言えないからである。

正書法は歴史的に形成されてきたものであり、さまざまな表記法の原則が混在していて、妥協の産物である。英語やフランス語の正書法には歴史的な綴りがたくさん残っていて、それらは音声と文字の関係がきわめてわかりにくくなっている。語の綴りそのものをほとんど個別に学習していかななくてはならない。綴りのまとまりが語としての意味を表している。これを表語機能と言う。これはあたかも表意文字である漢字のようである。もはや正書法の改訂に乗り出すことすらできない状態である。それに比して、ドイツ語の正書法は発音と表音文字であるローマ字との間に一定の関係があり、ほぼ発音通りに書いたり、読んだりできる。しかし、音声とそれとは異なった媒体である文字で表記しようとすることはそもそも原理的に無理があり、音声と文字が一義的な関係にあるような正書法は原理的にも不可能である。あるいはそうすることによってかえって読みづらいものになる。従って、完璧な正書法は存在しない。そういう意味で、正書法は相対的なものであり、矛盾や不統一が少ないものほど優れた正書法であると言えるに留まる。

3) 分離動詞

ふつうドイツ語には分離動詞というカテゴリーの動詞があると言われる。teilnehmen「参加する」、abfahren「出発する」、schwarzfahren「無賃乗車する；無

免許運転する」などである。これらの動詞は人称変化すると2つの部分に分かれるので、分離動詞と呼ばれている。

- (1) Ich *nehme* daran *teil* 私はそれに参加する。
- (2) Der Zug *fährt* gleich *ab*. その列車はすぐに出発する。
- (3) Er *fährt* oft *schwarz*. 彼はしばしば無賃乗車をする。

しかし、よく見るとこれらは慣用句であり、分離前綴りと呼ばれる *teil*、*ab*、*schwarz* は本来、*teil* は Teil 「部分」という意味の名詞、*ab* は「離れて」という意味の副詞、*schwarz* は「黒い、暗い、闇の」という意味の形容詞である。つまり、これらのいわゆる分離動詞は、*teilnehmen* であれば *einen Teil nehmen* 「一部を占める、一翼をになう」といった意味の動詞句から「参加する」という慣用句としての意味が生じたのであり、*abfahren* は本来の「離れて行く」という意味の *ab fahren* という動詞句が慣用句として「出発する」という意味をもつようになり、*schwarzfahren* は「闇で（乗物で）走る」という意味の *schwarz fahren* という動詞句が慣用句として「無賃乗車をする」という意味になったのである。従って、いわゆる分離動詞は統語的には動詞句である。その証拠にこれらのいわゆる分離前綴りと動詞は文の中で本来の名詞、副詞、形容詞、動詞とまったく同じ振る舞いをする。

- (4) Ich *nehme* heute *ein Schlafmittel*. 私は今日、睡眠薬を飲む。
- (5) Der Zug *fährt* nicht *dahin*. 列車はそこへは行きません。
- (6) Er *fährt* ganz *langsam*. 彼は（車で）まったくゆっくり走る。

また、完了構文において過去分詞になったときも同じである。

- (7) Ich habe daran *teilgenommen*. 私はそれに参加した。

- (8) Ich habe heute *ein Schlafmittel genommen*. 私は今日、睡眠薬を飲んだ。
(9) Der Zug ist gleich *abgefahren*. 列車はすぐに出発した。
(10) Der Zug ist nicht *dahin gefahren*. 列車はそこへは行かなかった。
(11) Er ist oft *schwarzgefahren*. 彼はしばしば無賃乗車をした。
(12) Er ist ganz *langsam gefahren*. 彼は(車で)まったくゆっくり走った。

さらにまた、話法の助動詞構文において不定詞になったときも同じである。

- (13) Ich möchte daran *teilnehmen*. 私はそれに参加したい。
(14) Ich möchte heute *ein Schlafmittel nehmen*. 私は今日は睡眠薬を飲みたい。
(15) Der Zug soll gleich *abfahren*. 列車はすぐに出発するそうだ。
(16) Der Zug soll nicht *dahin fahren*. 列車はそこへは行かないそうだ。
(17) Er will oft *schwarzfahren*. 彼はしばしば無賃乗車をしようとする。
(18) Er will ganz *langsam fahren*. 彼は(車で)まったくゆっくり走ろうとする。

いわゆる分離動詞がふつうの名詞+動詞、副詞+動詞、形容詞+動詞といった構造の動詞句と異なるのは、分離動詞が過去分詞、不定詞などの不定形になったときに一語に書かれるという点だけである。いわゆる分離動詞はいわゆる分離前綴りと動詞が不定形になったときに連続して並び、また、不定形はいわば動詞の原形なので一語のように感じられるから、一語に書かれるようになったのである。いわゆる分離前綴りと動詞は不定形になったとき並んでいるわけだが、音声言語として耳で聞いたときはそれが一語であるのかどうかの判断はつかず、また、どちらでもいいのである。従って、いわゆる分離動詞は文法的なカテゴリーなどではなく、不定形では一語に書く、といった正書法の問題に過ぎない。つまり、ここでも音声と文字の混同が起きているのである

いわゆる分離動詞は、一語で書かれるためにドイツ語の辞書では見出し語として、いわゆる分離前綴りのアルファベットに従って配置される。例えば、*teilnehmen* であれば *teil* のところに置かれ、*nehmen* のところではない。しかし、

いわゆる分離動詞は慣用的動詞句であるから、本来はそれを構成している基礎動詞のところに置かれるべきものである。実際、そのようにしている辞書もあるし、過去の辞書でもそうしていた。また、いわゆる分離動詞における本来の名詞、副詞、形容詞などは分離前綴りと呼ばれているが、これのドイツ語は Vorsilbe であるから、「前音節」が正しい。「綴り」は文字の問題であるからである。ここでも音声と文字の混同が見られる。

ちなみに、いわゆる分離動詞との対比で、bekommen「もらう」、erkennen「認識する」、verstehen「理解する」などの、動詞に be-, er-, ver- などの接頭辞をつけた動詞を非分離動詞と呼んでいる。確かにこれらはいわゆる分離動詞とは異なっていて、接頭辞が分離することはけっしてない。それは、これらが接頭辞による派生という造語法によって作られた語であるからである。動詞句から慣用句として発生したいわゆる分離動詞とは成立過程が異なっている。従って、分離動詞と非分離動詞とを対比的に捉えることは本来、適切であるとは言えない。(2. 3「造語と慣用句」を参照。)

2. 2 文法

1) 「性」

欧米では1970年代に女性の地位向上、権利の拡大をめざすフェミニズム運動が起り、現在では、女性に対する性差別が存在していることが社会全体に認識され、立法による性差別の撤廃などの動きが浸透しつつある。

歴史的な、女性に対する性差別は英語やドイツ語などの欧米の言語にも反映している。例えば、英語でもドイツ語でも男性に対しては Mr. / Herr を付けて呼びかけるの対して、女性に向かっては未婚か既婚かによって Miss / Fräulein と Mrs. / Frau が使い分けられてきた。欧米の社会にあっては男性が主人公であり、社会を動かしてきたが、女性は社会の中ではほとんど何の役割も与えられておらず、家庭に押し込まれていた。そこでは少女時代は父親の保護下、監督下にあり、結婚してからは夫に服従してきたという歴史がある。女性が未婚であるのか既婚なのかは男性が女性をもっぱら結婚対象として見るということであり、男性側の

視点である。そのような女性に対する社会的位置づけ、性差別が呼称といった形で言語にも反映していると考えられる。しかし、最近では Miss / Fräulein というような言葉を使うことを避けるようになった。英語では Miss と Mrs. から Ms. という語が作られ、ドイツ語ではもっぱら Frau が使われるようになった。

確かに言語による性差別は我々の意識を固定化するものである。しかし、言語的性差別は結果であって、原因ではない。原因はあくまで社会の在り方であり、その社会そのものを変えないことには性差別はなくなる。これは性差別に限らず、その他のさまざまな社会的差別にもついて言えることである。言語表現だけを問題とする言葉狩りのようなことはけっして生産的な行為ではない。

女性が「議長」などの職務に就くことはめずらしくなくなった。英語では man は「男」という意味であるから、chairman などの語は不適切である、と言うので、chairperson と言い換えるようになった。しかし、それぐらいはいいとしても、manhole「マンホール」などの語も同類であり、不適切である、maintenancehole と呼ぼうなどと主張する人がいるということであるが、それは行き過ぎであろう。なぜなら、man は「男」だけではなく、mankind「人類」のように、「人」も意味するからである。manhole は「人が修理のために入る穴」という意味である。

ドイツ語の名詞には「男性」、「女性」、「中性」の区別がある。確かに、名詞の「性」の区別は歴史的には人間や動物の性の違いに基づいている。Mann「男」や Stier「雄牛」は男性名詞であり、Frau「女」や Kuh「雌牛」は女性名詞である。しかし、このような自然性にもとづく名詞の区別がさらに性の区別のない事物にまで及ぼされるようになると、それは単に名詞の文法的な分類であって、もはや自然性とは関係がない。Tisch「机」は男性名詞、Wand「壁」は女性名詞、Haus「家」は中性名詞であるが、自然性とは何の連想も浮かばないし、自然性に関連づけた一般的な説明をすることも不可能である。従って、Vamp「妖婦」は男性名詞、Weib「女」が中性名詞、Wache「衛兵」が、最近では女性衛兵がいてもおかしくはないが、女性名詞であるといったような自然性に反する区別があっても、少しもかまわないのである。

ドイツ語では例えば Student「大学生」のような人を表す名詞は男性形が基本形であり、Student は「男子学生」と「(男子学生も女子学生も含めた) 大学生」を意味する。「女子学生」だけを表したいときは Student に接尾辞 in を付けて、Studentin とする。このことも歴史的には男性が社会の主人公であり、女性はその付属物ぐらいの扱いしか受けてこなかったことの言語的反映と考えられる。ちなみに、結婚式では花嫁が主役であるから、そのことを反映して、ドイツ語では Braut と言うのに対して、花婿は花嫁の引き立て役であるから、Braut に接尾辞を付けて派生させて Bräutigam と言う。

確かに、男性形が男女全体を代表するというのはフェミニズム運動家にとっては我慢がならないかも知れない。しかし、男性形だの女性形だのというのは文法的な区別に過ぎない。しかし、フェミニズム運動家は「大学生全般」などを表すときは男性名詞を使うのではなくて、Studentinnen und Studenten「女子学生(複数)および男子学生(複数)」と言わなくてはならないなどと主張している。つまり、Student から「学生」という意味を削除しようというのである。また、近年、企業の求人広告でも、企業イメージを考えてのことであるが、例えば、「コンピュータ・プログラマー」を募集する際に、Computerprogrammiererinnen / Computerprogrammierer と男性形と女性形を併記し、しかも女性形を先にしている。しかし、この主張は自然性と文法性を混同している。しかもそれだけではない。言語は道具のひとつであるが、これでは使い勝手がたいへん悪くなってしまふ。言語の経済性からするとかなりの損失である。その証拠に表現を短くするために、表記の仕方を工夫して、Computerprogrammierer /-innen, あるいは、ComputerprogrammiererInnen などとすることもありますが、これでは何と発音したらいいのかわからないし、問題の解決にはならない。日本語の名詞にはドイツ語のような性の区別がなく、「学生」、「コンピュータ・プログラマー」で済むことはたいへん幸せなことである。

2) ^{すう}数

英語やドイツ語などには文法的な区別として、「数」がある。個体として認識

される事物を表す名詞は可算名詞と呼ばれ、単数形と複数形があり、単数形には不定冠詞 a / ein が付く。他方、物質や抽象概念など、一定の形がなく、単位を表す語の助けをかりなくては数えられない名詞は不可算名詞と呼ばれる。これには不定冠詞が付かない。不定冠詞を付けたり、複数形を使ったりする場合は、種類を表したり、具体物を表している。ドイツ語の例をあげると、zwei Glas Wein は「2杯のワイン」だが、Weine は「何種類かのワイン」である。また、Schönheit は「美」であるが、eine Schönheit は「一人の美人」、Schönheiten は「何人かの美人」である。それに対し、日本語では英語やドイツ語の名詞に当たるものは体言と呼ばれて、英語やドイツ語の不可算名詞にあたる。個別的な事物を表していないから、「数」の区別はない。松尾芭蕉の句に「枯れ枝に鳥の止まりたるや秋の暮れ」があるが、日本人はこの句の中の「鳥」が1匹なのかそれとも複数いるのかはふつう意識しないし、実際、どちらでもいいのである。つまり、「鳥」は「鳥というカテゴリー」を意味している。しかし、この芭蕉の句を英語やドイツ語に訳すとなると必ず鳥を単数形か複数形のどちらかにしなくてはならない。池上嘉彦によると、英訳や独訳では単数形のものもあれば複数形のものもあるとのことである。

この「数」は文法的な区別であり、客観世界における区別ではない。何をもって個体として認識するかは基本的には客観世界における区別に基づいている。しかし、水や油のような液体から粉や砂のような半固体を経て石から岩などの固体に至る差違は連続的である。従って、どのようなものを個体として認識し、表現するかは言語の側の問題であり、どこで不可算名詞に分類するか可算名詞に入れるかは言語によって異なる。ドイツ語では Sand「砂」は不可算名詞であり、Stein「石」は可算名詞であるが、両者の中間の大きさの Kies「砂利、礫」は不可算名詞である。Kies の他に Kiesel「小石、砂利」がある。これは可算名詞であるが、形の上では Kies の縮小形である。英語では、boulder「岩」、pebble「石」、shingle「小石」、gravel 砂利、礫」の順に小さくなっていくが、shingle 以下は不可算名詞である。

同じ事物でも人間の側からの捉え方によって可算名詞名詞だったり、不可算名

詞だったりする。英語やドイツ語の stone / Stein 「石」は個体としては可算名詞であるが、石材として見れば不可算名詞である。また、英語の hair もドイツ語の Haar も「毛髪」であるが、1本1本の個体だと見れば可算名詞であるが、それらが集まったものは際限の明確でない塊であると捉えられ、不可算名詞となる。さらに、英語でもドイツ語でも、個体である立木を表す可算名詞は tree / Baum、木材を表す不可算名詞は wood / Holz というように別の語で表す場合もある。

「数」に関する文法用語の中に、「集合名詞」がある。その具体例：

- (1) Obst 「果物」、Gepäck 「荷物」、Bevölkerung 「住民」
- (2) Eltern 「両親」、Möbel 「家具」、Lebensmittel 「食料品」
- (3) Familie 「家族」、Gebirge 「山脈」、Mannschaft 「チーム」

1、2、3のグループ分けは、1は複数形がない、2はふつう複数形でしか使われない、3は単数形も複数形もある、という分類である。この「集合名詞」は「個体の集合を表す」という意味的基準によっている。可算名詞、不可算名詞の区別が、個体として認識するか否か、といった言語的意味による基準と、不定冠詞が付くか否か、複数形があるか否か、といった形態的基準に基づくのに対し、これは客観世界の意味的区別を基準としていて、言語的、文法的概念とは言えない。集合名詞を言語外的基準で「個体の集合」と定義するのであれば、上の集合名詞の例の Obst 「果物」が Apfel 「リンゴ」、Orange 「オレンジ」、Banane 「バナナ」などの集合を表しているのと同じように、Baum 「木」などの普通の名詞も Eiche 「樅」、Tanne 「樅」、Linde 「菩提樹」などの集合を表しているから、すべての名詞が集合名詞になってしまう。従って、「集合名詞」という語は文法用語として不要である。ちなみに、上の分類の1は不可算名詞、2と3は可算名詞ということになる。

3) 格

格は名詞、代名詞などが文の中で果たす役割を表している。ドイツ語では主格(1格)、属格(2格)、与格(3格)、対格(4格)の区別がある。主格は動詞の主語や補語になる。属格は他の名詞の付加語になり、また、動詞や前置詞などの目的語になるが、現代ドイツ語では属格目的語をとる動詞や前置詞などはきわめて少ない。与格、対格も動詞の目的語となる。動詞がどの格の目的語をとるかは動詞ごとに決まっている。このことを動詞の結合価(Valenz)と言う。

- (1) Ich gedenke *seiner*. 私は彼をしのぶ。
- (2) Das schadet *ihm*. それは彼 [の健康] を損ねる。
- (3) Ich frage *ihn*. 私は彼に尋ねる。

主格、属格、与格、対格を純粹格と呼ぶのに対し、それとは別に前置詞格というものがある。例えば、次の二組の文はほぼ同じ意味であるが、それぞれの組の最初の文の *auf Post* と *bei dir* が前置詞格目的語である。

- (4) Ich warte *auf Post*. 私は便りを(今か今かと)待っている。
- (5) Ich erwarte *Post*. 私は便りを(楽しみに)待っている。
- (6) Ich bedanke mich *bei dir* für die Hilfe. 私は君に援助を感謝しています。
- (7) Ich danke *dir* für die Hilfe. 私は君に援助を感謝している。

これらの前置詞格目的語はそれぞれの組の二つめの文の純粹格目的語の *Post* (対格) と *dir* (与格) に対応している。従って、純粹格と前置詞格は同列に扱うことができる。また、純粹格の場合と同じく、前置詞格は、上の例で言えば *auf*、*bei* のように、動詞ごとに決まっていて、他の前置詞がくることはない。

ただ、この前置詞格や前置詞格目的語という概念がなかなかわかりにくい。しかし、日本語と対比してみると納得がいくのではないだろうか。日本語では名詞、代名詞の格を表すのは「が」、「の」、「に」、「を」などの格助詞である。これはだ

いたいドイツ語の主格、属格、与格、対格に対応することが多い。しかし、格助詞はこれだけにとどまらず、「へ」、「と」、「から」、「で」などもある。そしてこれらの格助詞はドイツ語の前置詞 für, mit, gegen, nach, um などと同じような機能を担っている。もちろん、必ずしも意味的に一対一の対応をするわけではない。

- | | |
|--|-------------|
| (8) Ich interessiere mich <i>für Musik</i> . | 私は音楽に関心がある。 |
| (9) Das Auto fuhr <i>gegen den Baum</i> . | その車は樹に衝突した。 |
| (10) Wir kämpfen <i>mit dem Feind /gegen den Feind</i> . | 我々は敵と戦っている。 |
| (11) Ich frage ihn <i>nach dem Weg</i> . | 私は彼に道を訊ねる。 |
| (12) Ich bitte ihn <i>um Hilfe</i> . | 私は彼に助けを求める。 |

形容詞も述語を形成し、目的語をとるから、前置詞格をとるものもある。

- | | |
|---|----------------|
| (13) Ich bin stolz <i>auf den Erfolg</i> . | 私はこの成果が誇らしい。 |
| (14) Ich bin schon <i>mit der Arbeit fertig</i> . | 私はすでに仕事を終えている。 |
| (15) Ich bin froh <i>über das Ergebnis</i> . | 私はその結果を喜んでいる。 |

4) 動詞の強変化、不規則変化

動詞の不定詞、過去、過去分詞を三基本形と言う。この三基本形の作り方に3種類ある。弱変化、強変化、混合変化である。

弱変化の場合は、過去は不定詞の語幹に語尾 te を付け、過去分詞は不定詞の語幹を ge と t で囲む: lernen 「習う」 — *lernte* — *gelernt*.

強変化の場合は、不定詞の語幹の母音を一定のパターンで他の母音に替えて、過去、過去分詞を作る。これを母音交替 (Ablaut) と言う。また、過去分詞は語幹が ge と en で囲まれている。

binden 「結ぶ」 — *band* — *gebunden*
sprechen 「話す」 — *sprach* — *gesprochen*.

混合変化の場合、過去は不定詞の語幹に *te* を付け、過去分詞は語幹を *ge* と *t* で囲むが、過去、過去分詞の母音が不定詞の語幹の母音とは異なる。過去の語尾が *te*、過去分詞の語幹が *ge* と *t* で囲まれる点は弱変化だが、過去と過去分詞の語幹の母音が不定詞の語幹の母音と異なる点は強変化なので混合変化と呼ばれる。

bringen 「持ってくる」 — *brachte* — *gebracht*

wissen 「知っている」 — *wusste* — *gewusst*.

弱変化は規則変化と呼んでもよいが、強変化は不規則変化と呼ぶわけにはいかない。なぜならば、強変化の場合、語幹の母音の交替には一定のパターンがあるからである。次の7つのパターンを区別することができる。

- (1) *i - a - u/o*: *singen* 「歌う」、*trinken* 「飲む」;
beginnen 「始める」、*schwimmen* 「泳ぐ」
 - (2) *e - a - o*: *brechen* 「壊す」、*helfen* 「助ける」
 - (3) *e/i - a - e*: *essen* 「食べる」、*geben* 「与える」;
bitten 「頼む」、*sitzen* 「座っている」
 - (4) *ie - o - o*: *bieten* 「提供する」、*fliegen* 「飛ぶ」;
fließen 「流れる」、*schließen* 「閉じる」
 - (5) *a - u - a*: *fahren* 「乗り物で行く」、*tragen* 「運ぶ」
 - (6) *ei - i [e] - i [e]*: *bleiben* 「留まる」、*schreiben* 「書く」;
reiten 「馬に乗る」、*schneiden* 「切る」
 - (7) *a - i [e] - a*: *fallen* 「落ちる」、*halten* 「保つ」;
empfangen 「受け取る」、*fangen* 「捕まえる」
- ei - ie - ei*: *heißen* 「名乗る」
o - ie - o: *stoßen* 「ぶつかる」
u - ie - u: *rufen* 「呼ぶ」

母音交替はドイツ語に限らず、英語やオランダ語などゲルマン語の中で語形の区別に重要な役割を果たしていた。それは動詞の区別だけでなく、名詞の区別などにも利用された。

Binde 「リボン」、Band 「(本などの) 巻」、Bund 「連合」
Graben 「堀」、Grab 「墓」、Grube 「坑」

動詞の三基本形の作り方は昔に遡れば遡るほど7つのパターンに収まっていたが、時代が後になればなるほどこのパターンから外れる動詞が増えていった。しかし、いわば新しいパターンができたのであって、けっして不規則動詞になったわけではない。例えば、次のような動詞は上の七つのパターンには属さないが、母音が交替しており、過去分詞の語幹は ge と en で囲まれているから、あくまで強変化動詞である。

kommen 「来る」 — kam — gekommen
gehen 「行く」 — ging — gegangen
stehen 「立っている」 — stand — gestanden
tun 「する」 — tat — getan
werden 「成る」 — wurde — geworden

本当の意味での不規則動詞は sein 「...である」 ぐらいしかない。sein は語幹の異なる動詞の寄せ集めだからである。不定詞 sein は本来 wesen であるはずのものである。

sein — war — gewesen

haben 「持っている」 の三基本形は haben — hatte — gehabt だが、過去形に語尾 te があり、過去分詞の語幹が ge と t で囲まれているから、これは弱変化動

詞である。過去形 *hatte* は縮約形である。

5) 時制

ドイツ語には6時制あると言われている。現在、現在完了、過去、過去完了、未来、未来完了である。

- | | |
|--|-----------------|
| (1) Ich <i>lese</i> ein Buch. | 私は本を読んでいる。 |
| (2) Ich <i>habe</i> ein Buch <i>gelesen</i> . | 私は本を読み終えている。 |
| (3) Ich <i>las</i> ein Buch. | 私は本を読んでいた。 |
| (4) Ich <i>hatte</i> ein Buch <i>gelesen</i> . | 私は本を読み終えていた。 |
| (5) Ich <i>werde</i> ein Buch <i>lesen</i> . | 私は本を読むだろう。 |
| (6) Ich <i>werde</i> ein Buch <i>gelesen haben</i> . | 私は本を読み終えているだろう。 |

これにはヨーロッパ中世以来の長い歴史があり、ラテン語文法に倣ってドイツ語を記述した結果である。しかし、時制をもつのは人称変化した動詞であり、不定詞、過去分詞など、動詞の不定形は時制をもたない。上の6つの文の人称変化した動詞の時制を見ると、*lese*、*habe*、*werde* は現在時制、*las*、*hatte* は過去時制である。すなわち、ドイツ語には本来、現在と過去の2つの時制しか存在しないと考えることができる。

現在完了は時制としてはあくまで現在時制、過去完了はあくまで過去時制である。しからば、現在、過去と現在完了、過去完了とは何が異なるのであろうか。完了は時制とは別の概念であり、それはアスペクトという概念に関わる。基本的には、物事はある時点で始まり、それが一定時間、継続し、そして終了する。この一連の出来事の流れをアスペクト（相）と言い、開始相、継続相、終了相から成り立っている。継続相は出来事の性質によって長短がある。（極端な場合は瞬間的な場合もある。短い継続相のものが繰り返して起きると、反復相と言うこともある。）終了相は次の出来事の開始相でもあるので、まとめて完了相と呼んでいる。このように、アスペクトは時制とは別の概念である。

歴史的に見れば、完了形における動詞の過去分詞は出来事の完了を意味し、助動詞 haben は継続的な状態を表していた。例えば、現在完了の Ich habe ein Buch gelesen. であれば、「私は現在、本を読み終えた状態である」という意味であったし、現在でも基本的にはこの意味である。

完了した事態を現在のコンテキストにおけば、現在の時点においてある出来事がすでに終了しているのであるから、出来事それ自体は過去のことを表す。このことから現在完了は過去形と同じ意味をもつことになる。かくして haben による現在時制の構文から新しい構文として現在完了が成立した。このような現象を文法化 (Grammaticalization) と言う。現代ドイツ語では、現在完了は、例えば、Ich habe gestern ein Buch gelesen. 「私はきのう本を読んだ」のように gestern 「きのう」といった明確に過去を表す副詞と共起することができる。また、現代ドイツ語の初級文法書では、過去と現在完了の原則的な使い分けとして、過去は書き言葉で、現在完了は話し言葉で過去のことを言う場合に用いるとしている。また、南ドイツの方言では、現在完了が過去を表すようになったことによって、過去が消滅してしまった。ただ、アスペクトを表す完了表現が必要なことから、Ich habe ein Buch gelesen gehabt. のような2重の完了形が作られるようになった。

ちなみに、日本語にもいわゆる過去の助動詞「た」がある。例えば、国語辞書などでは「た」の意味として、「過去」、「完了」、「仮定」、「動作の結果の存続」、「動作、存在の確認」、「命令」、「決意」などきわめて多様な意味、用法をあげている。しかし、ここにあげられた多様な意味は助動詞「た」の意味と「た」が具体的コンテキストに置かれることによって生じる語用論の意味との区別がされていない。「た」は完了のアスペクトを表すと考えるとこれらの多様な意味、用法を統一的に説明できる。

- (7) 私は手紙を書いた。
- (8) 私は昨日手紙を書いた。
- (9) 私はたった今、手紙を書いた。

- (10) 私は、手紙を書いたら、すぐに出かけます。
- (11) もうやめた。
- (12) こんなところにあった。
- (13) 君はいくつだった？
- (14) ちょっと待った！
- (15) 割れた窓ガラス

7の文は「手紙を書く」という行為が完了しているという事を表しているが、これを時間軸のどこに位置づけるかで、さまざまな意味が生じる。8の文は「昨日」という時点を表す副詞があるから、「手紙を書く」という行為が完了したのは過去のことであると表現している。9の文は「たった今」という副詞によって現在に結びつけられているが、「手紙を書く」という行為が完了していることには変わりがない。それが現在の時点にきわてて近接しているというだけである。これはいわゆる現在完了にあたる。10の文中の「たら」は「た」の仮定形で、副文を構成してるが、主文の「すぐに出かけます」が現在より先のこと、未来を表しているから、その時点では既に「手紙を書く」という行為が完了しているというわけである。いわゆる未来完了にあたる。

11～14は7～10のような基本的用法のヴァリエーションである。これらの文は現在形（動詞の終止形）で言い換えることができる。現在形の文と比較するとはっきりするが、これらの文は動作、事態が完了、完結しているという本来の意味から、それらの動作、事態を確認していることになる。

15は連体形で使われた場合である。「動作、出来事の結果の状態」と言われるが、「割れる」という出来事が完了して、それが「窓ガラス」を修飾している。「窓ガラス」が表現の主体であるから、その状態を示していることになる。

ここでふたたびドイツ語に戻り、時制そのものについて考えてみる。時制はけっして時間関係を表しているわけではない。ドイツ語のいわゆる6時制は現在、現在完了、未来と過去、過去完了、未来完了の2つのグループに分かれることを見たが、H. ヴァインリヒは、この二つのグループの違いは、前者は人がそこに属

している現実の日常世界、「論ぜられる世界」(Besprochene Welt)を表現し、聴者・読者も「緊張している」いる。後者は現実から離れた物語の世界、「物語られる世界」(Erzählte Welt)を表現しており、聴者・読者も「リラックスのできる」世界であることを意味している。このような違いから小説などのテキストにおいて、前者は導入部分や結末部分に表れ、また、小説本体においても注釈、コメントなどの表現に使われる。また、後者は小説の本体である物語世界の描写に使われる。即ち、前者は小説の始まりで聴者・読者を現実世界から物語世界へ引き入れ、また、小説の終わりで物語世界から現実世界へ連れ戻す役割を担っている。また、後者は物語世界そのものを表現している。

次の例、16～19のように、現在形は単に現在を表すだけではなく、確実な未来、時間を超越した普遍的な事実をも表す。また、年表などで歴史的事実を羅列するときにも使われる。現在形はいわば基本形である。このような他の形の意味を含み、全体をカバーするような形を無標(unmarked)の形という。これの反対概念は有標(marked)の形である。

- | | |
|--|-------------------|
| (16) Was liest du da? | 君は何を呼んでいるの。 |
| (17) Ich komme bald wieder. | また近いうちに來ます。 |
| (18) Eins und zwei macht drei. | 1足す2は3。 |
| (19) 1914 beginnt der Erste Weltkrieg. | 1914年、第一次世界大戦始まる。 |

sein「いる、…である」やhaben「持っている」などの動詞は状態を表す動詞である。次の例、20～22のように、日本語であれば、完了アスペクト表現の「た」が使われるような場合にもこれらの継続相の動詞が表れる。

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| (20) Der Bus ist da! | バスが來た。 |
| (21) Er ist seit 10 Jahren tot. | (彼は10年前から死んでいる>) 彼は10年前に死んだ。 |
| (22) Ich hab's! | 見つけたぞ。 |

現在形は未来を表すから、次の例、23のように、現在完了形は未来完了をも表す。

(23) Bald hat er das geschafft. まもなく彼はそれをやり遂げる。

次に、未来形、未来完了形について詳しく見てみる。いわゆる未来の助動詞 werden は未来ではなく、話者による推量を表している。未来の事柄は不確定であるから、推量表現を使うにすぎない。上でも見たように、もし、話者がほぼ確実であると判断した場合は現在形で表現する。

(24) Er wird bald kommen. 彼はまもなく来るだろう

(25) Er kommt bald. 彼はまもなく来る。

werden は話者の推量を表す助動詞であるから、現在や過去の事柄についての推量も表す。現在の事柄について推量するのであれば次のようになる。

(26) Er wird krank sein. 彼は病気のだろう。

未来の時点ですでに完了している事柄についての推量、いわゆる未来完了は次のようになる。しかし、この形はあまり使われず、実際には上で見たような現在完了形が使われる。

(27) Er wird bis morgen das Buch gelesen haben.

彼は明日までにはその本を読み終えているであろう。

werden が未来を表しているのではなく、推量を表している証拠に、これと同じ表現は過去に完了した事柄を現在の時点から推量している表現として使われる。

(28) Er wird schon gestern das Buch gelesen haben.

彼はすでに昨日その本を読み終えていたのだろう。

27の文が未来のことに、28の文が過去のことに、という時間的な違いを表しているのは werden ではなく、bis morgen 「明日までに」、schon gestern 「すでに昨日」といった副詞である。

このような話者による推量をモダリティ、話法と言う。話者による推量は werden だけでなく、話法の副詞や話法の助動詞によっても表される。次の例、29～34を見ればわかるとおり、さまざまな話法の副詞や話法の助動詞は話者の推量に関する確信度の違いを表している。

(29) Er kommt *vielleicht*. 彼は来るかもしれない。

(30) Er kommt *wahrscheinlich*. 彼はたぶん来るだろう。

(31) Er kommt *bestimmt*. 彼はきっと来る。

(32) Er *mag* kommen. 彼は来るかもしれない。

(33) Er *kann* kommen. 彼は来るだろう。

(34) Er *muss* kommen. 彼は来るに違いない。

5) 指示代名詞と人称代名詞

日本語には指示代名詞や人称代名詞といったものはないから、この両者の使い分けはなかなか難しい。混同されることがしばしば起きる。例えば、以下で具体的に見るように、人称代名詞の er や sie は、英語の he や she と違って、けっして「彼」や「彼女」ではない。これらは前に出てきた男性名詞や女性名詞を文法的に受けているので、「それ」という意味の場合もある。

話し手のいる現在の時点や場面を起点とした、「昨日」、「今日」、「明日」や「ここ」、「そこ」、「あそこ」などの指示関係は「ダイクシス、直示 (deixis)」と呼ばれる。これに対し、文章の中で先行する語などを後から指すことを「アナファー、前方照応 (anapher)」、後に出てくる語などを先取りして指すことを「カタ

ファー、後方照応 (catapher)」と言う。

ドイツ語の指示代名詞にはまず *dieser* 「この」、*jener* 「あの」がある。ふつう、*dieser* は話し手に近いものを指し、*jener* は話し手から遠いものを直接的に指している。

(1) *Da sind zwei Plätze. Dieser ist schon besetzt, jener ist noch frei.*

こちらに席がふたつあります。こちらはもうふさがっていますが、あちらはまだ空いています。

これらは名詞の前に置かれて、その名詞の表す対象と話し手との位置関係を表す。

(2) *Diese Frage ist schon beantwortet, aber jene [Frage] ist noch offen.*

こっちの問題は答えが出たが、あっちはまだ未解決だ。

同様に、指示代名詞 *der*、*die*、*das* も「それ」という意味で、場面の中で直接的に何らかの対象を指し示している。その場面は現在の会話の場面でもいいし、思い浮かべた場面でもよい。現在の場面であれば、位置関係を明確にするため、*hier* 「ここ」、*da* 「そこ」、*dort* 「あそこ」などの副詞を添えることもある。

(3) *Der [da] war es.*

やつがやったんだ。

(4) *Kennst du die Frau [dort] ? – Nein, die kenne ich nicht.*

君はあの女を知っているか—いいや、あれは知らない。

das は場面内のあらゆるものを指すことができる。その対象を表す名詞が単数であれ複数であれ、男性でも女性でも中性であってもかまわない。

- (5) *Das* ist Herr Müller. *Das* ist Frau Schmidt. Und *das* sind die Kinder von Herrn Müller.

こちらはミュラーさんです。こちらはシュミット夫人です。それからこちらはミュラーさんのお子さんたちです。

指示代名詞 *der*, *die*, *das* も名詞の前に置かれてその名詞の表す対象と話し手との位置関係を表す。

- (6) Ich kenne *den* Mann, aber *die* Frau nicht.

私はその男性は知っていますが、その女性は知りません。

この指示代名詞 *der*, *die*, *das* から定冠詞が生まれた。定冠詞は、不定冠詞とは異なって、それが付く名詞が特定の対象であることを表すが、これは指示代名詞の指示機能に基づいている。

定冠詞の指示作用は場面内だけでなく、文章の中での位置関係を指し示すこともある。この場合は、人称代名詞の表す照応関係と重なることになる。

- (7) Er besaß ein sehr schönes Auto. *Das* Auto (= Es) hat er aber schrottreif gefahren.

彼はたいへん素晴らしい車を所有していた。彼はしかしその車（それ）を乗りつぶしてしまった。

人称代名詞のうち、1人称の *ich* 「私」、*wir* 「私たち」、2人称の *du* 「君」、*ihr* 「君たち」は場面の中で具体的に決まってくるから、直示である。

- (8) *Ich* (Peter) frage Hans : „Wie heißt *du*?“ Hans antwortet : „*Ich* heiße Hans.“ Dann fragt mich Hans : „Wie heißt *du*?“ Darauf antworte *ich* : „*Ich* heiße Peter.“

私（ペーター）はハンスに聞く：「君の名前は何というの」。ハンスは答える：「私の名前はハンスだ」。今度はハンスが私に聞く：「君の名前は何というの」。私は答える：「私の名前はペーターだ」

他方、3人称の *er*、*sie*、*es*、*sie* はそれぞれ先行するテキストにおける単数の男性名詞、女性名詞、中性名詞、そして、複数名詞を指している。従って、これらは前方照応である。

(9) *Da kommt ein Mann. Er sieht gut aus.*

あそこにひとりの男の人がやってきました。彼は立派な風貌をしています。

(10) *Da kommt ein Bus. Er ist aber schon voll.*

あそこにバスが来ます。でもあれはすでに満員です。

指示代名詞、定冠詞は直接指示であるから、文章の中で単独で最初から出てくることができる。3人称の人称代名詞はあくまで代名詞であるから、その代名詞が指すことができる名詞が先にないと使えない。

(11) *Der [Bus] [da] ist schon voll.*

あれ（あそのの）（あのバス）はすでに満員だ。

(12) **Er ist schon voll.*

あれはすでに満員だ。（*印はその文が非文法的文（非文）であることを示す。）

7) 関係代名詞と関係文

関係代名詞も指示代名詞から生まれた。指示代名詞と関係代名詞は変化形を含めてまったく同形である。関係文中の関係代名詞はいわゆる先行詞を指している。次の例文1の中の関係代名詞 *das* はその前の名詞 *das Buch* を指している。また、関係文は先行詞を意味的に限定していると考えられている。例文1は例文2のよ

うな、2つの主文とほぼ同じ意味であり、例文2の中の *das* は指示代名詞である。

- (1) Er kaufte endlich das Buch, *das* ihm empfohlen worden war.

彼は薦められていた(その)本をようやく買った。

- (2) Er kaufte endlich das Buch. *Das* war ihm empfohlen.

彼は(その)本をようやく買った。それを彼は薦められていた。

しかし、次の例文3のように、関係文が先行詞の意味を限定しない、いわゆる非限定的関係文というものがある。これも例文4のような、2つの主文とほぼ同じ意味である。

- (3) Er suchte das Buch, *das* unter dem Tisch lag.

彼はその本を探していたが、それは机の下にあった。

- (4) Er suchte das Buch. *Das* lag unter dem Tisch.

上の例文1のように、ふつう関係文は先行詞を意味的に限定すると考えられるから、先行詞には定冠詞が付く。しかし、次の例5のように、先行詞に不定冠詞が付く場合もある。

- (5) Er kaufte ein Buch, *das* er seinem Sohn zum Geburtstag schenken wollte.

彼は息子の誕生日の贈り物にするつもり(の何らかの)一冊の本を買った。

上の文は「彼は息子の誕生日の贈り物にするつもり(の玩具などではなく)本を買った」という意味の限定的関係文であるとも、「彼は(玩具などではなく)本を買って、それを息子の誕生日の贈り物にするつもりであった」という意味の非限定的関係文であるとも解釈することができる。

従って、限定的関係文と非限定的関係文の違いは必ずしも明確ではないと言える。話し手の頭の中での意味や情報の流れは、主文、そして、関係文という、形

の上での順序の通り、主文ないし先行詞の意味内容が先に来て、その後に関係文の内容が来るという順序で流れているのであって、主文と副文という文法的な区別の通り、関係文から先行詞へと逆戻りするというわけではないと考えられる。そして、限定的な関係文である例文1のような場合でも、意味、情報の流れは、「彼は(例の)本を買ったが、それは彼に薦められていたものであった」という順序であるとも解釈できる。次節で見るように、限定的関係文と非限定的関係文の区別よりも、むしろ指示代名詞による主文と関係代名詞による副文の違いの方が重要である。

8) 主文と副文

主文と副文から成り立っているのは関係文に限らない。この節では主文と副文の違いについて考えてみる。主文と副文の違いは、主文が話し手の本来的な叙述(assertion)であるのに対し、副文は主文の中のひとつの要素にすぎない、また、副文は主文で述べられている事柄についての話し手の挿入句的、補足的なコメントであるという点にある。即ち、情報伝達上の視点からすると、副文で述べられていることは主文で述べられていることより情報伝達上の価値が低いということを表している。従って、前節の例文1は主文の「彼は(例の)本を買った」という事実を伝えることに主眼があり、副文の「それを彼は薦められていた」は補足説明の役割を果たしている。それに対し、例文2の方は、指示代名詞 *das* による主文の「それを彼は薦められていた」の方が情報伝達上の主眼である。

また、例文3における関係文の「それは机の下にあった」は形態的には副文であるから、副次的情報を表すはずであるが、しかし、ここでは主文よりも副文の方が情報伝達上の主要な情報を表している。即ち、ここでは主文と副文という文法上の依存関係と情報の軽重との間に反転が生じているのである。

従って、例文3と4はほぼ同じ意味であると言える。しかし、なぜ同じ意味のことを表現するのに異なった2つの形式が存在するのであろうか。そこにはやはり表現上の微妙なニュアンスの差があると考えられる。

上で見たように、情報伝達上の視点からは主文は主要な情報を表し、副文は副

次の情報を出しているから、主文と副文からなる複合文においてはひとつの文の中で情報の軽重の対比がなされている。これを浮き彫り (Reliefgebung) と言う。副文の情報を背景として主文の情報が前景となり、強調されることになるのである。

しかし、もうひとつ別の情報伝達上の重要な規則は配置である。人間にとって後に来る情報ほど記憶に残りやすく、より強い印象を与えるから、語であれ文であれ、主文であれ副文であれ、重要な情報ほど後に置かれるというのが原則である。例えば、

(6) Weil er krank ist, kommt er heute nicht.

彼は病気なので今日は来ない。

(7) Er kommt heute nicht, weil er krank ist.

では、副文の「彼は病気である」と主文の「彼は今日は来ない」は理由と結果という論理関係で結ばれていて、前者は後者の背景情報を表し、後者は前景情報として主要な情報を表している。そして、この論理関係は例文の6と7の両者とも変わらない。

しかし、両者には情報伝達上の差がある。例文6は明らかに「彼は今日は来ない」が主要な情報を表している。だが、例文7の読みは2通りある。ひとつは例文6と同じように、「彼は今日は来ない」が主要な情報を表していて、その理由を表す副文の「彼は病気である」は付加的な情報と述べられているという解釈である。もうひとつ別の読みは、理由を表す副文は、主文に対し後に置かれることによって、情報伝達上の重要性が増したために、主文と副文の間の浮き彫りが逆転して、副文の方が主要な情報を表すようになったという解釈である。この例文7についての2つの読みは具体的場面では強勢の置き方、weilの前の間の置き方などによって区別される。

では、例文7における理由を表す副文が後置されることによって主要な情報に反転した場合と、主文を2つ並べた、次の例文8とはどこが異なるのであろうか。

- (8) Er kommt heute nicht. Denn er ist krank.

彼は今日は来ない。と言うのは彼は病気だからだ。

例文7と8は論理的内容は同じである。しかし、例文7は主文と副文という形でコンパクトに情報の対比が行われていて、さらに本来は副次的情報を表す副文が主文に後置されることによって、両者の間の浮き彫りが反転した結果、目立った有標表現になっている。他方、例文8は普通の基本的な無標表現である。同じことは上の例文3と4についても言える。

この主文と副文の間の浮き彫りの反転現象は関係文や従属接続詞による複合文におけるさまざまなものに見られる。次はハインリヒ・ベル (Heinrich Böll) の小説『ある道化師の見解』(Ansichten eines Clowns. 1963) から収集したものである。

- (9) Ich rührte die Bohnen und die Eier zusammen, biss in das Brot und nahm einen Löffel von meinem Brei, *der mir sehr gut schmeckte*.

私は豆と卵を混ぜた、パンを食いちぎり、それから粥をひと匙食べた、それはたいへん旨かった。

- (10) Ich drehte das Badewasser ab, zog den Rock aus, Hemd und Unterhemd über den Kopf, und warf sie in die Ecke und wollte gerade ins Bad steigen, *als das Telefon klingelte*.

私は風呂の湯を止め、上着を脱ぎ、シャツと下着を脱いで部屋の隅に投げ捨て、ちょうど湯船に入ろうとしたら、電話が鳴った。

次の例はマンションに住んでいる主人公を訪ねてきた父親がふたたび帰るのを主人公がエレベータのところまで見送る場面である。主文と副文の浮き彫りが反転しているだけでなく、2つの出来事の論理的前後関係と情報の時間的流れの向きが逆転している。

- (11) ich sah ihn drinnen auf den Knopf drücken und listig lächeln, *bevor der Aufzug sich in Bewegung setzte.*

私は彼がエレベータの中でボタンを押し、にやっと笑うのが見えたが、エレベータが動き出した。

次の例はいわゆる結果構文である。副文の内容が主文の出来事の結果を表しており、後置された副文の方が前景情報を表している。

- (12) Ich wurde knallrot, als ich in die Drogerie ging, zum Glück bediente mich ein Mann, aber ich sprach so leise, *dass er mich anbrüllte und mich aufforderte, „laut und deutlich“ zu sagen, was ich wollte,*

私は真っ赤になってドラッグストアに入ったが、幸い私の相手をしてくれたのは男性だった。でも、私があまりにも小さな声で話したので、彼は私を怒鳴りつけるように、何が欲しいのか、大きな声ではっきりと言ってくれ、と言った。

次の例は、道化師の主人公は公演の際に怪我をしまい、あたふたと退場し、タクシーで下宿へ帰ってしまうという場面である。この例の最後では主文の後に2つ副文が連続していて、コンパクトな構文によって、主文の出来事から副文の出来事、その原因へと事件の慌ただしさが表現されている。

- (13) Es gab nicht einmal Pfliffe, nur ein mitleidiges Geraune, und ich humpelte, als endlich der Vorhang über mich fiel, rasch weg, raffte meine Klamotten zusammen und fuhr, ohne mich abzuschminken, in meine Pension, *wo es eine fürchterliche Keiferei gab, weil meine Wirtin sich weigerte, mir mit Geld für das Taxi auszuhelfen.*

ヤジの口笛さえなく、ただ気の毒そうなひそひそ声だけであった。私は足を引きずりながら急いで退場しようとしているところへ、ようやく幕

が下りてきた。私は自分のものをかき集め、メイクも落とさずに、車で下宿へ帰った。そこでひどい喧嘩になった、そのわけは、下宿の女主人がタクシー代を立て替えてくれるのを拒んだからであった。

いわゆる、前文の意味をうける *was* の継続的用法でも主文と副文の反転が起きている。

(14) *Du bist zu spät gekommen, wofür du eine Runde zahlen musst.*

君は遅刻してきたんだ、その分、君はみんなに奢らなきゃならんよ。

9) 主語と主題

主語の定義にはいろいろなものがあるが、ドイツ語や英語などにおいては、動詞の人称形を決定する要素であると定義することができる。例えば、*lernen* 「学ぶ」は、主語によってまだ動詞の人称形が定まっていないという意味で不定詞であるが、*ich lerne* 「私は学ぶ」、*du lernst* 「君は学ぶ」、*er lernt* 「彼は学ぶ」などのように、主語によって動詞の形が具体的に決まる。そういう意味で、これらを定動詞、動詞の定形などと呼ぶ。

それに対し、主題は主語とは異なる。文はふつうそれについて叙述が行われる部分である主題 (Thema) と主題について叙述する部分である展題 (Rhema) から成り立っている。ふつう主題は既知の情報、旧情報を表し、展題は未知の情報、新情報を表している。そして、強勢を捨象すると、ふつう主題は展題に先行する。

次の例文1では *unser Lehrer* 「私たちの先生」は *lesen* 「読む」の主語である。また、「私たちの先生」はこの文が表す場面では既知の情報であるから、主題である。そして、その主題である「私たちの先生」について *liest einen Roman* 「小説を読んでいる」という叙述が行われ、新しい情報が付加される。この部分が展題である。すなわち、例文1では主語と主題が一致しているのである。

例文2では、*den Roman* 「この小説」は定冠詞が付いているところからもわか

るように、今度は既知の情報を表して、後に「この小説」がどうしたのかという叙述が続くから、「この小説」は主題である。そして「この小説」について *hat ein Freund von ihm geschrieben* 「彼の友達が書いた」ということが新しい情報として付加されているから、この部分が展題である。従って、例文2では *den Roman* 「小説」は主題ではあるが、主語ではない。この文における主語は言うまでもなく、*ein Freund von ihm* 「彼の友達」である。

- (1) *Unser Lehrer* liest einen Roman.

私たちの先生は小説を読んでいる。

- (2) *Den Roman* hat ein Freund von ihm geschrieben.

その小説は彼の友達が書いた。

主題になるのは名詞とは限らない。場所や時間など、背景的情報を表す文の構成要素（文肢）は主題になりやすい

- (3) *In Brasilien* spricht man Portugiesisch.

ブラジルではポルトガル語が話されています。（ブラジルの言葉はポルトガル語です。）

- (4) *Für den Sommer* haben wir eine Griechenlandsreise ins Auge gefasst.

この夏はギリシア旅行をすることにしました。

述語も主題になる。

- (5) *Reich war im Mittelalter* der Adel.

中世に裕福だったのは貴族である。

- (6) *Gelogen hat nicht der Mann, sondern die Frau.*

嘘をついたのはその男ではなく、その女だ。

前節の「主文と副文」で見た次の2つの例文の情報伝達上の違いも主題と展題の観点から説明ができる。例文7では、「彼は病気である」という事は既知の情報であり、主題である。その主題に関して帰結としての新しい情報を付加したものが「彼は今日は来ない」という事実である。それに対し、例文8では、「彼は今日は来ない」という事が既知の情報であり、主題である。それに関して新しい情報を理由として付加すると「彼は病気だから」ということになる。

- (7) *Weil er krank ist, kommt er heute nicht.*

彼は病気なので今日は来ない。

- (8) *Er kommt heute nicht, weil er krank ist.*

彼は今日は来ない、その理由は病気だからだ。

次の例文9と10のように、能動文と受動文は同じ論理的事実を表している。異なるのは能動文が行為者を主語としているのに対し、受動文は行為を受ける被行為者を主語としている点である。つまり、どちらの立場から事柄を表現するかという視点である。

- (9) *Der Lehrer lobte den Studenten.*

先生は学生を褒めた。

- (10) *Der Student wurde von dem Lehrer gelobt.*

学生は先生に褒められた。

例文9では主題は「先生」(der Lehrer)である。もし、「学生」(den Studenten)を主題にするとすれば、主題は基本的には先に来るから、語順を変えて、例文11のようにすることができる。

- (11) *Den Studenten lobte der Lehrer.*

学生を先生が褒めた。

ただ、例文 11 は *den Studenten* 「学生を」は主題ではあるが、主語ではない。しかし、主語と主題が一致する文が自然である。そういうときに、例文 10 のように、受動文にすると主語と主題が一致して自然な文になる。受動構文はその為にあると言ってもよい。

ただし、次の例文 12 における *mir* は、これを主題であり、かつ主語にするために受動文にしてもそうはならない。

(12) *Er hat mir geholfen.*

彼は私を助けてくれた。

(13) *Mir ist von ihm geholfen worden.*

私は彼に助けてもらった。

このような場合は、次の例文 14 のように、*bekommen* 受動を使う。

(14) *Ich habe von ihm geholfen bekommen.*

日本語には主語を表す格助詞「が」がある。日本語で主題を表すのは係り助詞「は」である。

(15) 私の息子は大学生だ。

(16) この子は私が送っていく。

(17) その男 [に] は信用がない。

(18) その女とはもうつきあわない。

(19) 今日は天気がいい。

(20) 京都は神社仏閣が多い。

(21) 象は鼻が長い。

例文 15 の「私の息子」は主語であり、主題でもある。これには格助詞「が」

を想定することができる。

例文 16 では「この子」が主題だが、主語ではない。これには格助詞「を」を想定することができる。

例文 17 の「その男 [に]」は主題ではあるが、主語ではない。格助詞「に」は省略することができる。

例文 18 では「その女と」が主題だが、これについての格助詞「と」は省略することができない。

名詞には本来、何らかの格助詞が付いていて、主語とか目的語とかいった、その名詞が文の中で果たす役割を表している。その名詞に主題化の働きをする係り助詞「は」を付けると、格助詞「が」は必ず省略され、「に」は省略されることもあれば、されないこともある。「を」は今日では省略されるのが普通であるが、残すと「をば」となって、古めかしい表現になる。

例文 19、20 の「今日」、「京都」は時や場所を表す背景的要素が主題になったものである。

例文 21 は初めて三上章が「が」と「は」について論じたときの有名な例文であるが、この文は決して 2 重主語などではなく、「象」が主題であり、それについて述べると、「鼻が長い」、という意味である。

ドイツ語では主題化の手段として、語順や構文を変えるしかないが、日本語の主題化の係り助詞「は」は明確に主題を示すことができる。

2. 3 造語と慣用句

造語は [単] 語を作ることである。語の作り方は造語法 (Wortbildung)、あるいは、語形成 (wordformation) と呼ばれる。造語法には複合 (合成) と派生がある。複合は自立した語を組み合わせで新しい語を作ることであり、派生は自立した語に、それ単独では使われない接辞を付けて新しい語を作ることである。派生には語の前に接頭辞を付ける接頭辞派生と語の後に接尾辞を付ける接尾辞派生とがある。造語法としてはこれ以外にも、語の統語的結びつきである句に接尾辞を付けて語を作る共成、複合語から何らかの要素を削除して新しい語とする逆成、

ある語の品詞を変えて別の品詞の語として使う転成がある。これらは派生の一種と考えることができる。

句は語の統語的結びつき、シンタグマ (Syntagma) である。句の中でも、その意味が、句を構成している語の意味を合わせたものではなく、句全体としてひとつの新しい意味を持つようになった句を慣用句 (Phraseologie) と言う。

慣用句は形態上はあくまで複数の語の統語的結びつきであり、造語法によって作られた複合語とは成立のプロセスが異なる。しかし、熟語と呼ばれることがあることからわかるように、全体としてひとつの意味を持ったものであるから、きわめて語に近い。このことからドイツ語の正書法では、名詞の大文字書きか小文字書きかの問題と並んで、2. 1の3「分離動詞」でも見たように、慣用的表現の分かち書きか1語書きかの問題が正書法改革の度にいつも議論的となる。実際に、今回の正書法改革の際も、1998年の新正書法は分かち書きを原則としたから、分かち書きされるものが増えた。それに対して多くの反対が起こり、けっきょくは諮問委員会の仲裁によって、2006年の改訂新正書法ではふたたび元に戻されるものが続出した。

慣用的表現である慣用句は、英語の場合がそうであるように、本来は分かち書きするのが正しい。しかも、耳で聴いた場合はそのようなことは問題にならないのであり、これは言語の問題ではない。ただ、確かに造語なのか慣用句なのかの区別が困難である場合、すなわち、造語と慣用句が重なっている場合がある。ここではこの問題を詳しく見ていこう。派生語は語であることが一目瞭然であるので、ここでは複合語と慣用句の区別について検討する。

1) 複合名詞

複合名詞は次の例のように、名詞+名詞、形容詞+名詞、動詞+名詞の構造をしている。

- (1) die Messe-stadt 見本市都市
- (2) die Groß-stadt 大都市

(3) der Schreib-tisch 書き物机

名詞がふたつ並んだだけでは統語的結びつきにならないから、1は明らかに複合語である。形容詞は句の中では名詞の前にくると語尾変化をするから2も明らかに複合語である。3は名詞の前に動詞の語幹だけが置かれているからこれも明らかに複合語である。

しかし、次の例のように、属格名詞+名詞の構造をもったものは慣用句のように見えるし、また複合語のように思われ、必ずしも区別が明確でない。

(4) Gottes-haus 神の家、教会

(5) Königs-krone 王冠

4におけるGottは「キリスト教の神」という意味では、今日でも固有名詞のように無冠詞で使われる。またキリスト教という背景からGottesは古い形式の前置属格とも解釈できるから、慣用句とも複合語とも見なすことができる。

5は元来は「王様の冠」という意味の統語的結びつきである句であった。しかし、近世以降のドイツ語では、属格名詞は名詞に前置されることはなくなり、また、普通名詞は冠詞を伴うようになったから、無冠詞の前置されたKönigsは属格ではなく、複合名詞の構成要素であり、sは二つの名詞を結びつける接合辞だと解釈されるようになった。このような前置属格名詞+名詞の構造の句から生まれた複合語は非本来的複合語と呼ばれる。

複合名詞におけるsは今日では接合辞となり、次の例6、7のように、本来は属格でsが付くことがない女性名詞が複合名詞を形成する場合にも使われる。

(6) das Arbeits-platz 仕事場

(7) die Universitäts-bibliothek 大学図書館

次の例8、9、10における[e]nは、中世語ではdie Sonne「太陽」、die Familie

「家族」、der Schwan「白鳥」が弱変化名詞だったことから、その属格語尾であった。これらの名詞は今日では強変化であるから、[e]nは接合辞として機能している。

- (8) der Sonnen-schein 日光
- (9) der Familien-vater 一家の父親
- (10) der Schwanen-hals 白鳥の首

2) 複合形容詞

複合形容詞は名詞＋形容詞、形容詞・副詞＋形容詞、動詞＋形容詞の構造をしている。

次の例11は weiß wie Schnee、12は beständig gegen Hitze のような句から生まれた慣用句とも言えるが、名詞＋形容詞といった造語パターンが存在するとも考えられる。例13、14のように、接合辞sや[e]nをもつ語は明らかに造語による複合形容詞である。

- (11) schneeweiß 雪のように白い
- (12) hitzebeständig 耐熱性の
- (13) altersschwach 老衰した
- (14) sonnenarm 日照時間の少ない

形容詞や副詞は形容詞の前に置かれて形容詞を統語的に限定修飾する。従って、例15、16のような語は hell blau「明るい青色の」、dunkel blau「暗い青色の」といった句から生まれた慣用句だと解釈される。しかし、hell や dunkel はさまざまな色彩語に付いて接頭辞のような働きをするから、これらの語は造語による疑似派生語だとも言える。

- (15) hellblau 淡青色の

(16) dunkelblau 暗青色の

次の例 17、18、19 のような場合は形容詞・副詞 + 形容詞の構造をもった句であることが明らかである。これが慣用句として 1 語のように感じられ、書くときも 1 語に書かれるようになったと考えられる。現在の正書法では 1 語に書いてもいいし、分かち書きにしてもいいとされている。

(17) schwerkrank / schwer krank 重病の

(18) allgemeingültig / allgemein gültig 普遍妥当の

(19) nichtöffentlich / nicht öffentlich 非公開の

次の例 20、21 はいわゆる並列的複合語である。2つ、あるいは3つの形容詞が対等に結びつけられている。これは造語による複合形容詞である。句であれば schwarz und weiß、schwarz, rot und golden となるはずである。

(20) schwarzweiß 黒白の

(21) schwarzrotgolden 黒赤金色の

次の例 22、23 は動詞の語幹 + 形容詞の構造をしているから明らかに複合形容詞である。

(22) lernbegierig 学習意欲のある

(23) schreibfaul 筆無精の

現在分詞、過去分詞は本来は動詞であるから、目的語や副詞などとともに句を構成する。それが、次の例 24、25、26 のように、慣用句として 1 語のように感じられると、書くときも 1 語の書かれる。現在の正書法では 1 語に書いてもいいし、分かち書きにしてもいいとされている。

- (24) fleischfressend / Fleisch fressend 肉食の
(25) schwerverletzt / schwer verletzt 重傷の
(26) alleinerziehend / allein erziehend 片親で子供を養育している、シングルファーザー（シングルマザー）の

次の例 27、28 は、上の例と同じように、慣用句から成立したことに変わりはないが、今日ではもっぱら1語として感じられている。例 29 のように、接合辞の s をもつものもある。

- (27) angsterfüllt 不安に満ちた
(28) bahnbrechend 画期的な
(29) kriegsgefangen 戦争捕虜の

3) 複合動詞

複合動詞は大部分が慣用句である。すでに上で見たように、いわゆる分離動詞はあくまで慣用句であり、造語法によって作られた語とは異なる。不定形のために1語で書くか、分かち書きにするのかといったことは正書法の問題である。

例 30 の teil は例 31 の Auto と同じく、本来は句の中の目的語 (Teil) ないし副詞的要素 (im Auto) であるが、30の方は名詞的要素として感じられなくなっているのに対し、31の方はまだ語源的意識がはっきりしているとして、大文字で書かれ、不定形の時にも分かち書きされる。

- (30) teilnehmen 参加する
(31) Auto fahren 車で走る

次の例 32、33、34 は名詞+動詞の構造をもった慣用句から生じたように見えるが、Notlandung「不時着」、Staubsauger「掃除機」という複合名詞から接尾辞を取り除く、逆性によって作られた動詞である。また、34は今日では使われ

なくなってしまった名詞 Brandmarke「烙印」から転成によって作られた動詞である。これらは慣用句ではないから、いわゆる非分離動詞である。

- (32) notlanden 不時着する
- (33) staubsaugen 掃除機をかける
- (34) brandmarken 烙印を押す

次の例 35、36 は本来は形容詞・副詞＋動詞の構造の動詞句である。それが慣用句として新しい意味を獲得したことによって、不定形のために1語に書く習慣が生まれた。ただし、36 の場合はふつうの動詞句としての意味と慣用句としての区別が必ずしも明確でないので分かち書きでもよいとされている。

- (35) freisprechen 無罪放免にする
- (36) freihalten / frei halten 空けておく

次の例 37 は形容詞＋動詞の構造のように見えるが、Langweile「退屈」という名詞から転成によって生じたものである。従って、分かち書きされることはない。

- (37) langweilen 退屈する

次の例 38、39 のような、副詞＋動詞の構造の動詞は典型的な、いわゆる分離動詞である。これらは不定形では1語に書くことになっているが、例 40、41 のような、動詞が sein のものは分かち書きされる。これらは単に正書法上の約束事にすぎない。

- (38) ankommen 到着する
- (39) abfahren 出発する
- (40) da sein いる

(41) vorbei sein 終わっている

次の例 42、43 は副詞と動詞が分かれることがないから、造語による複合動詞である。

(42) übersetzen 翻訳する

(43) widersprechen 反論する

次の例 44、45 は動詞 + 動詞の構造をしているが、後の動詞が助動詞的に機能している動詞句である。

(44) einkaufen gehen 買い物に行く

(45) schwimmen lernen 泳ぎを習う

次の例 46、47 も上の 44、45 と同じ構造をしているが、比喩的な意味をもった慣用句である。この場合、分かち書きが本来であるが、1語に書いてもよいとされている。

(46) sitzenbleiben / sitzen bleiben 留年する

(47) kennenlernen / kennen lernen 知り合いになる；体験する

4) 複合副詞、複合前置詞、複合接続詞

複合副詞、複合前置詞、複合接続詞はすべて慣用句である。従って、書くときは分かち書きするのが本来である。しかし、どの程度1語と感じられるかによって正書法上はさまざまである。

次の例 48～50 は慣用句としてあくまで1語に書かれることはない。

(48) zu Land 陸路で

- (49) in Bezug auf …に関して
- (50) statt dass …することなく

次の例 51～53 はまだ十分に熟していないため、現在の正書法では、分かち書きをしてもよいし、1 語に書いてもよいとされる。

- (51) zu Hause / zuhause 自宅で
- (52) an Stelle / anstelle …の代わりに
- (53) so dass / sodass その結果…する

次の例 54～56 は元来 so wie so、an Hand、in dem といった句であるが、十分に熟していて 1 語と感じられるために、書くときもつねに 1 語に書かれる。

- (54) sowieso いずれにせよ
- (55) anhand …を手がかりに
- (56) indem …することによって

3. まとめ

人間はいわば言語という色眼鏡を通して客観世界を見ている。夜空の星の配置には何らの意味もないが、欧米人は北極星の近辺の星を大熊座、小熊座という形に結びつけて見ている。他方、日本人はそこに柄杓という形を見ている。このように、人間は客観世界を構造化している。そしてそれは言語や文化によって異なる。人間は言語や文化によって影響を受けているから、言語や文化によって客観世界の見え方が異なるのである。

他方で人間は、理性による思考力を働かせて、異言語、異文化の研究を通して、言語による物の見方や異文化世界を相対化して、より普遍的に客観世界を考察することができる。

異言語、異文化の理解や翻訳は現実にはきわめて困難ではあるものの、理論的には十分に可能であることを見た。

私たちの思考はふだんは言語によって条件付けられ、限界づけられている。私たちは言語によってお互いの意思疎通をおこない、社会的行動をしているが、その際、言語による意思疎通や自己表現に不満を感じたり、あるいは、他人の言語表現によって自分の行動が影響を受けたり、それに心を動かされて感動する場合もある。このように言語はきわめて身近な存在であるだけに、誰もが自分の経験から言語に対するなんらかのイメージ、見解、誤解、「偏見」などを抱いていることも見た。

言語を文字によって記録するための正書法についてもさまざまな誤解、「偏見」がある。言語そのものと文字との混同にもとづく「偏見」はごく単純な性格のものである。しかし、文字による表記は単に言語の記録に留まらない。文字によって綴られた語や語句はそれらが表す意味と密接に結びついているから、綴りや語句には一定のイメージがつきまどっている。従って、人にとっては自分が学校時代から学んだ表記そのものが言語である。そのように慣れ親しんだものが正書法改革によって変更されると心理的に非常な違和感を覚えるのも無理がないと言える。正書法にあっては慣用（Usus）がたいへん大きな役割を果たしていることも見た。

文法は言語の体系的記述であるが、それにはさまざまな体系的記述があり得る。その記述のもとになっているのが文法理論である。文法理論には構造主義言語学、生成文法理論、認知言語学などがあり、その記述結果としての文法体系はさまざまである。

他方、外国語教育のために学校などで教えられるいわゆる学校文法は昔ながらの文法体系を守っている。20世紀初頭にF. ソシュールが基礎を作った近代言語学、そしてその後に発展した言語理論の知見はほとんど生かされていないように見える。それはなぜであろうか。筆者が思うに、言語学の領域では研究と教育があまりにもかけ離れている。文法教師は教育に専念するあまり、言語学に関心がないように見える。彼らは文法を自分が教わった通りに生徒や学生に教える。彼

らの文法観は、正書法の場合と同じように、きわめて保守的であることが多い。そのようなことから、学校での文法教育は100年も1000年も変わらないのではないか。もっとも、言語学の発展にあわせてそのたびに学校文法を改革していたのでは、正書法改革と同じように、混乱を招くことになるのかも知れない。

言語や文法についての「偏見」を検討すると、人は自分の母語に影響を受け、その母語に執着し、きわめて保守的であることが明らかになったと言える。人は言語の桎梏を打ち破り、理性によってそれを相対化しなくてはならないのであるが、それには柔軟な精神が必要であることが痛感される。

参考文献

- 1) Burger, Harald (2003) : Phraseologie. 2. Aufl. Berlin : E. Schmidt
- 2) Duden (2005) : Die Grammatik. Mannheim : Duden
- 3) Duden (2010) : Die deutsche Rechtschreibung. Mannheim : Duden
- 4) Erben, Johannes (2006) : Einführung in die deutsche Wortbildungslehre. 5. Aufl. Berlin : E. Schmidt
- 5) Ernst, Oliver / Freienstein, Jan Claas / Schaipp, Lina (2011) : Populäre Irrtümer über Sprache. Stuttgart : Ph. Reclam
- 6) Eroms, Hans-Werner (1986) : Funktionale Satzperspektive. Tübingen : M. Niemeyer
- 7) Eroms, Hans-Werner (2000) : Syntax der deutschen Sprache. Berlin : de Gruyter
- 8) Fleischer, Wolfgang / Barz, Irmhild (1995) : Wortbildung der deutschen Gegenwartssprache. 2. Aufl. Tübingen : M. Niemeyer
- 9) Hartmann, Dietrich (1984) : Reliefgebung. Informationsvordergrund und Informationshintergrund in Texten als Problem von Textlinguistik und Stilistik. Zur Verwendung sprachlicher Mittel zum Ausdruck von Haupt- und Nebeninformation. In : Wirkendes Wort Bd. 34, pp. 305-323
- 10) Helbig, Gerhard / Buscha, Joachim (1991) : Deutsche Grammatik. Berlin :

Langenscheidt

- 11) Munske, Horst Haider (2005) : Lob der Rechtschreibung. München : C.H. Beck
- 12) Reis, Marga (1994) : Satzgefüge und kommunikative Gewichtung. Zur Grammatik und Pragmatik von Neben- vs. Unterordnung am Beispiel 'implikativer' *und*-Konstruktionen im Deutschen. In : Reis, M. (Hrsg.), Wortstellung und Informationsstruktur. Tübingen : M. Niemeyer, pp. 203-249
- 13) Weinrich, Harald (2001) : Tempus. Besprochene und erzählte Welt. 6. Aufl., München : C. H. Beck (邦訳：ハラルド・ヴァインリヒ著、脇坂豊ほか訳：時制論。文学テキストの分析。紀伊國屋書店 1982年)
- 14) Weißgerber, Leo (1962) : Grundzüge der inhaltsbezogenen Grammatik. Düsseldorf : Schwann
- 15) 池上嘉彦 (2000) : 「日本語論」への招待。講談社
- 16) 石塚正英・柴田隆行監修 (2004) : 哲学・思想翻訳語事典。論創社
- 17) 井上史雄 (2000) : 日本語の値段。大修館書店
- 18) ウェイリー, リンゼイ J. 著、大堀壽夫訳 (2006) : 言語類型論入門。岩波書店
- 19) ウンゲラー, F. / シュミット, H.-J. 著、池上嘉彦ほか訳 (2001) : 認知言語学入門。大修館書店
- 20) 河上誓作 (1997) : 認知言語学の基礎。研究社出版
- 21) クルマス、フロリアン著、諏訪功ほか訳 (1993) : ことばの経済学。大修館書店
- 22) 新田春夫 (1993) : 言葉の小径。大修館書店
- 23) 三上章 (1960) : 象は鼻が長い。日本文法入門。くろしお出版